

浜岡地域関係自治体の 避難計画等を踏まえた対応について(案)

1. 浜岡地域の概要

浜岡原子力発電所の概要

- 浜岡原子力発電所は、中部電力(株)が静岡県御前崎市おまえざきしに設置している原子力発電所である。
- 浜岡原子力発電所は、昭和51年3月に1号機の営業運転を開始。昭和53年11月に2号機、昭和62年8月に3号機、平成5年9月に4号機、平成17年1月に5号機の営業運転を開始している。
- なお、1号機、2号機については、平成21年1月をもって廃止となった。

中部電力(株)浜岡原子力発電所について

(1)所在地 静岡県御前崎市おまえざきし佐倉さくら

(2)概要

1号機:54万kW・BWR
2号機:84万kW・BWR
3号機:110万kW・BWR
4号機:113.7万kW・BWR
5号機:138万kW・ABWR

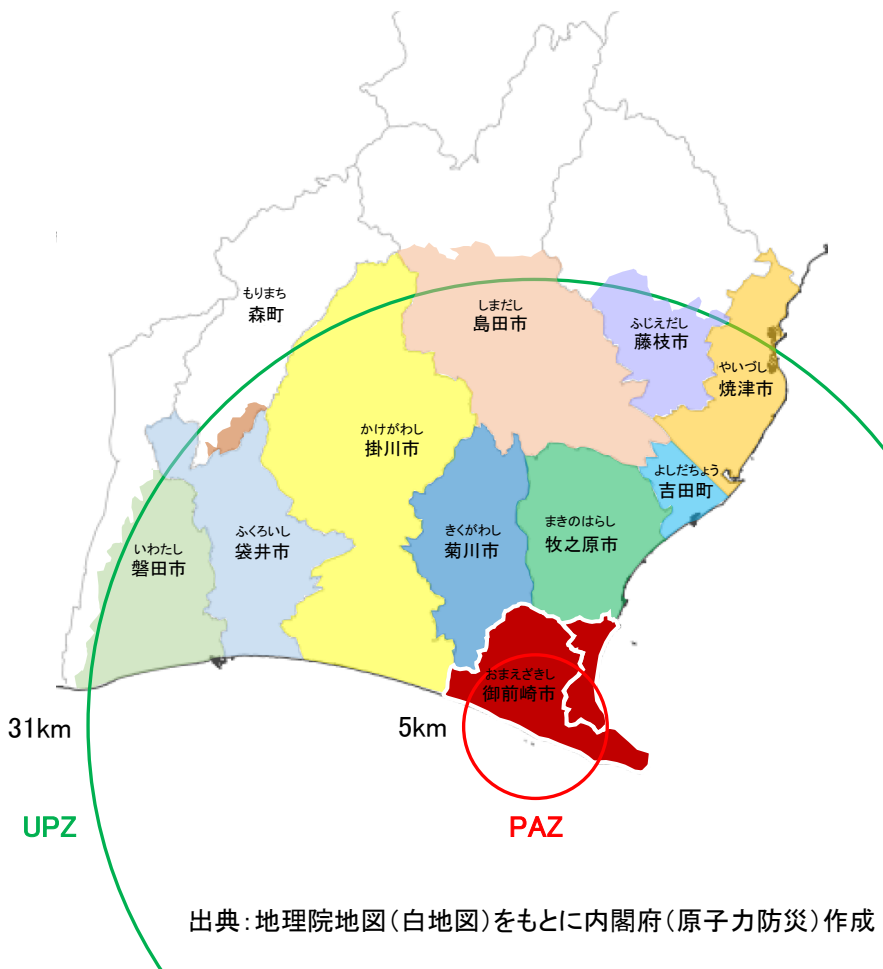
(3)着工／運転開始／経過年数(令和5年5月時点)

1号機:昭和46年3月／昭和51年3月／47年
(平成21年1月をもって廃止)
2号機:昭和49年3月／昭和53年11月／44年
(平成21年1月をもって廃止)
3号機:昭和57年11月／昭和62年8月／35年
4号機:平成元年2月／平成5年9月／29年
5号機:平成11年3月／平成17年1月／18年



浜岡原子力発電所

- 静岡県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5～31kmを目安とするUPZ内の対象地区を明らかにしている。
- 浜岡地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は御前崎市と牧之原市、UPZ内は8市2町にまたがる。



<概ね5km圏内>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):
Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故等も踏まえ、放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域

2市(御前崎市、牧之原市) 住民数:41,341人※

<概ね5～31km圏内>

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):
Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域

8市2町(牧之原市、掛川市、菊川市、袋井市、
島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、
吉田町、森町) 住民数:767,750人※

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

➤ PAZ内人口は41,341人、UPZ内人口は767,750人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で809,091人。

関係市町名		PAZ内		UPZ内		合 計	
		(概ね5km圏内)		(概ね5～31km圏内)			
静岡県	おまえざきし 御前崎市	30,125人	12,142世帯	—	—	30,125人	12,142世帯
	まきのはらし 牧之原市	11,216人	4,575世帯	28,883人	11,312世帯	40,099人	15,887世帯
	かけがわし 掛川市	—	—	115,028人	47,603世帯	115,028人	47,603世帯
	きくがわし 菊川市	—	—	47,553人	18,775世帯	47,553人	18,775世帯
	ふくろいし 袋井市	—	—	88,047人	36,913世帯	88,047人	36,913世帯
	しまだし 島田市	—	—	90,806人	37,597世帯	90,806人	37,597世帯
	いわたし 磐田市	—	—	122,553人	53,408世帯	122,553人	53,408世帯
	やいづし 焼津市	—	—	135,725人	60,282世帯	135,725人	60,282世帯
	ふじえだし 藤枝市	—	—	106,811人	47,348世帯	106,811人	47,348世帯
	よしだちょう 吉田町	—	—	29,122人	12,247世帯	29,122人	12,247世帯
	もりまち 森町	—	—	3,222人	1,137世帯	3,222人	1,137世帯
合 計		41,341人	16,717世帯	767,750人	326,622世帯	809,091人	343,339世帯

昼間流入出入口（就労者等）の状況

- 令和2年度国勢調査によると、御前崎市及び牧之原市全体での他地域からの昼間流入人口は、約21,700人/日。
- 令和3年経済センサスによると、中部電力関連企業を中心に約2,200事業所、約20,500人がPAZ内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車を通勤手段としている。

<昼間流入・流出人口>

	他地域からの流入人口	他地域への流出人口	差引増減
おまえざきし 御前崎市	6,004人	6,978人	▲974人
まきのはらし 牧之原市	15,618人	9,132人	6,486人

出典：令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局）

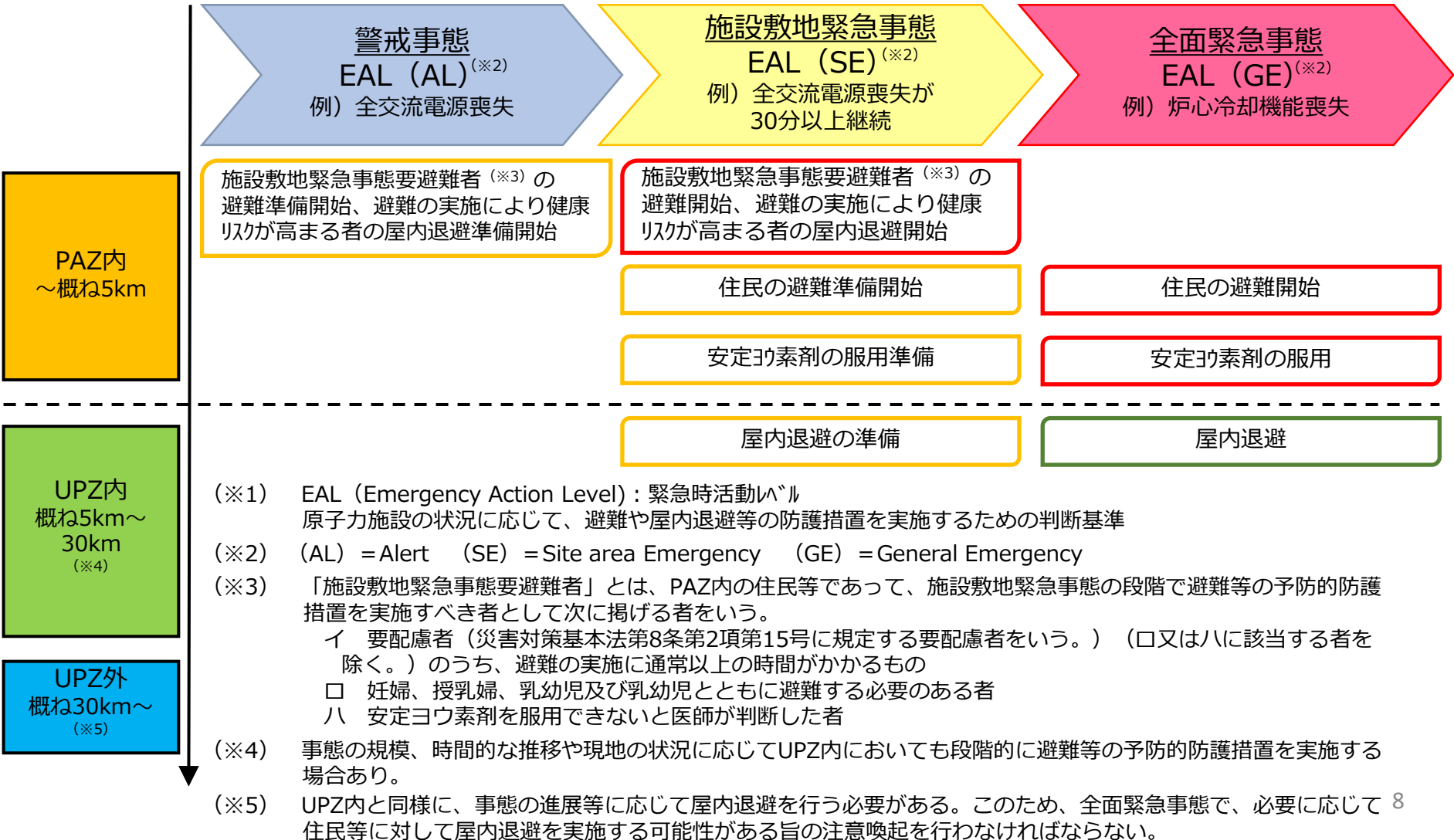
<PAZ内の就労者数>

PAZ対象市	事業所数	従業員数
おまえざきし 御前崎市	1,495	15,869人
まきのはらし 牧之原市	689	4,619人
合 計	2,184	20,488人

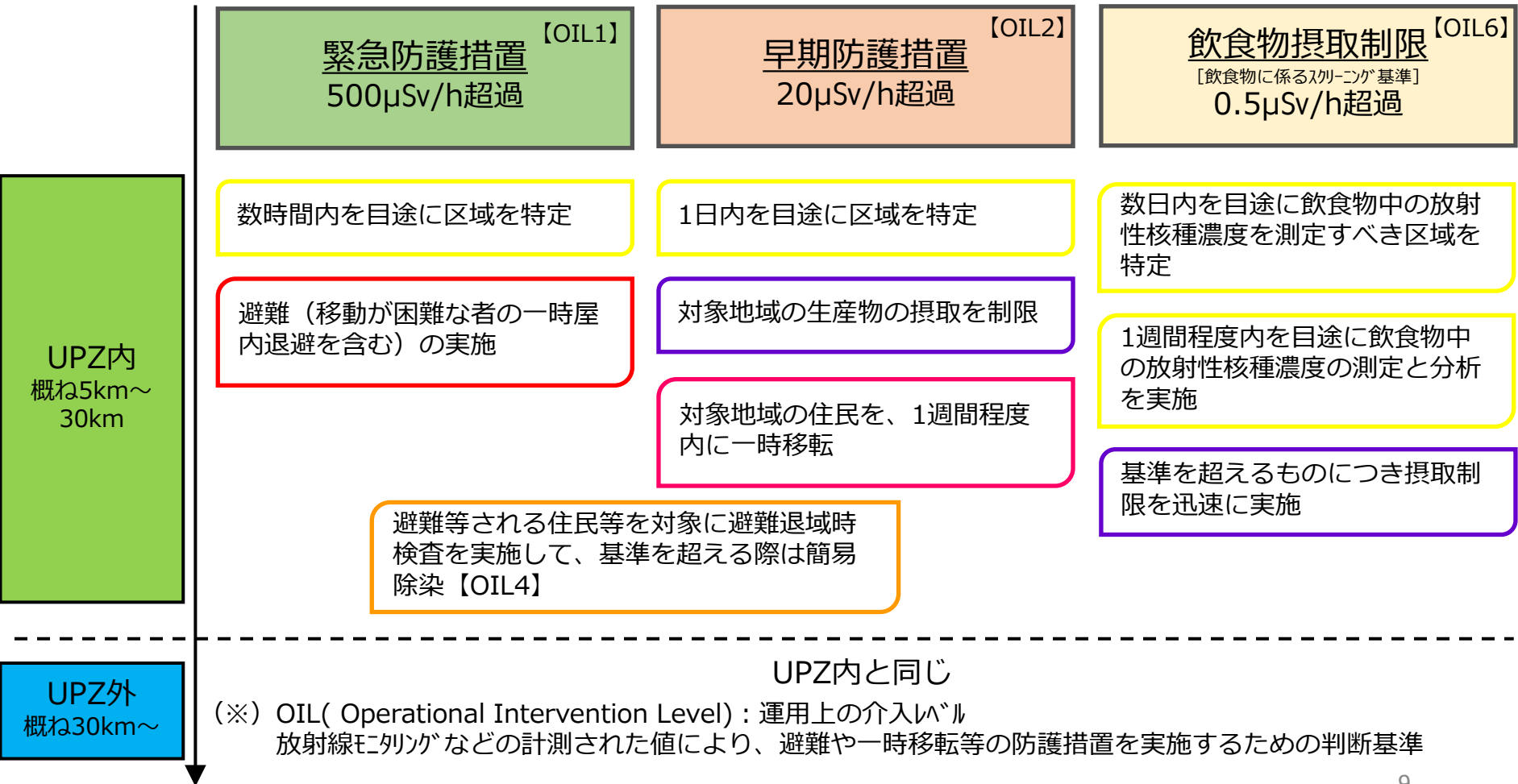
出典：令和3年経済センサス－活動調査 町丁・大字別集計（総務省統計局）

2.緊急事態における対応体制

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。

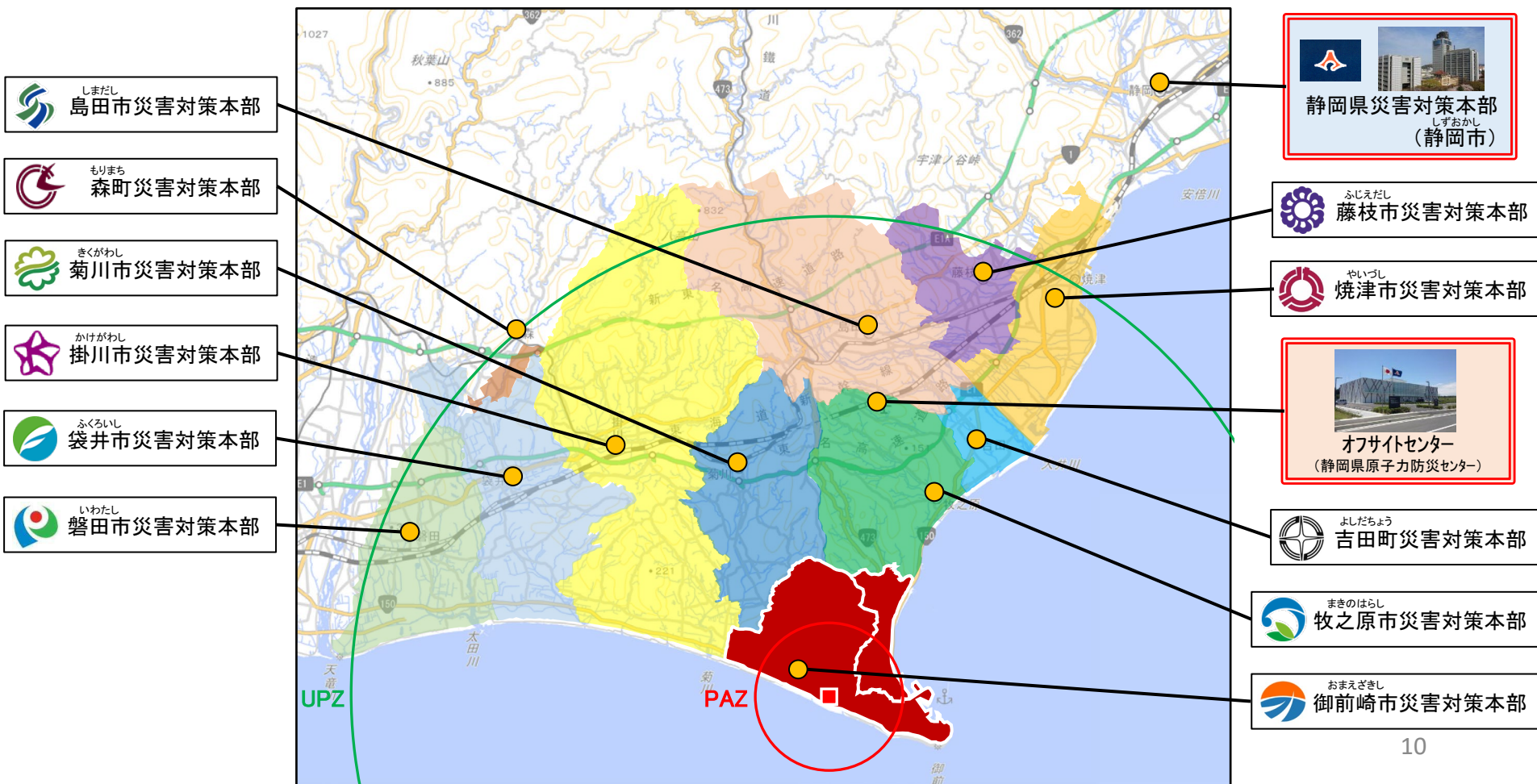


- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



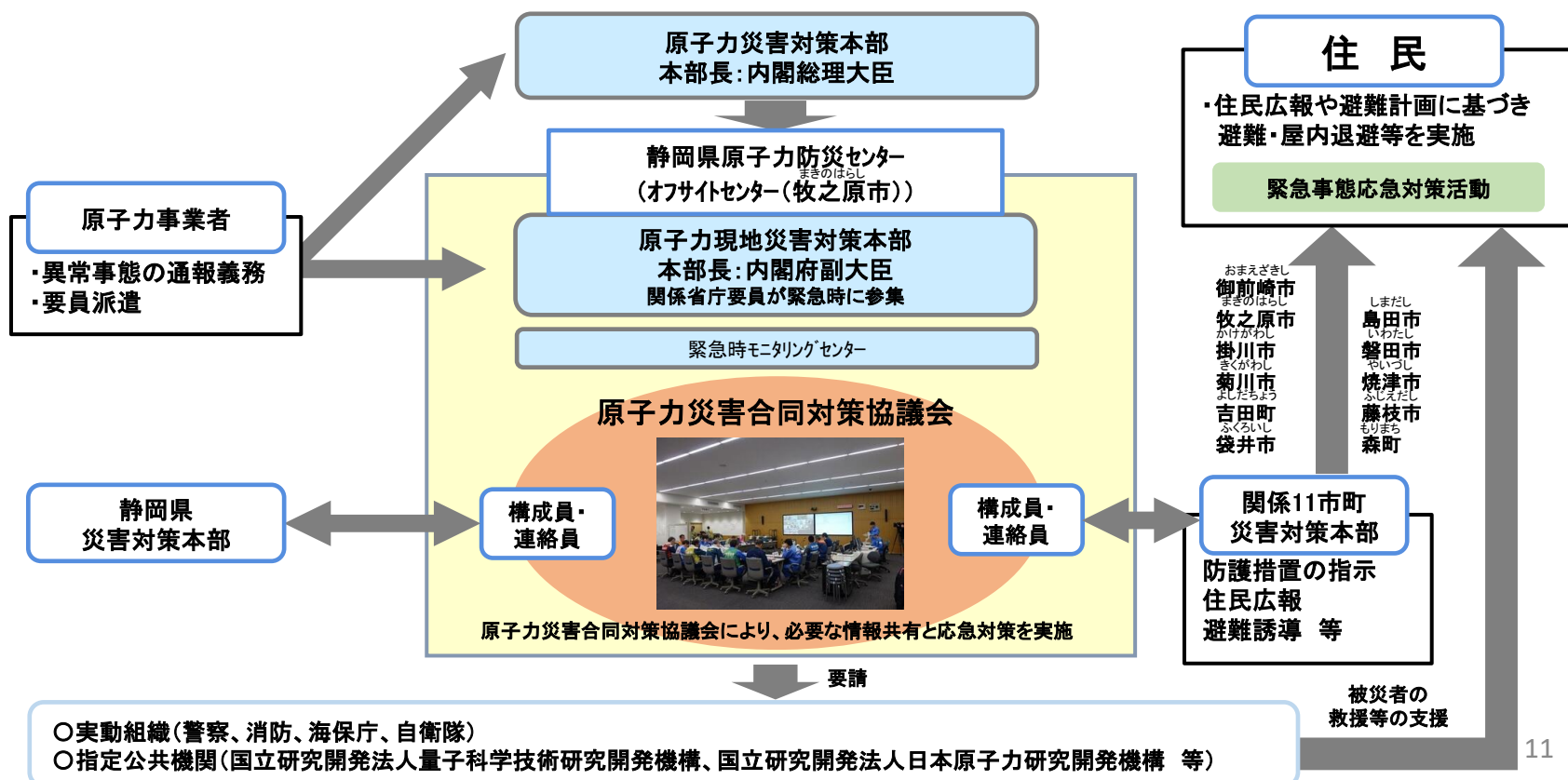
静岡県及び関係市町の対応体制

- 静岡県及び関係市町は、警戒事態で原子力災害警戒本部等の設置を準備し、施設敷地緊急事態で原子力災害警戒本部等を設置。その後、事故の状況等に応じて原子力災害対策本部等を設置。
- 原子力災害警戒本部等では、要員参集、情報収集・連絡体制を構築、住民等に対する情報提供を始め、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。



国の対応体制

- おまえざきし 御前崎市において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、静岡県原子力防災センター（オフサイトセンター）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府合同情報連絡室を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態に至った場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部に移行し、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態に至った場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、オフサイトセンター等へ内閣府副大臣及び国の職員を派遣するとともに、緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置。
- 全面緊急事態に至った場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、県・市町等のメンバーからなる原子力災害合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急輸送

- 施設敷地緊急事態発生のお知らせ後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員等をオフサイトセンター及び静岡県に派遣。併せて必要な資機材の緊急輸送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急輸送を実施。

③ 静岡空港
～オフサイトセンター（静岡県原子力防災センター）
バス車両等約5分（徒歩約10分）



② 入間基地～静岡空港
輸送機（自衛隊）約1時間



① 環境省・内閣府～入間基地
輸送車両の先導（警察）約1時間



<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>

原子力規制委員会・内閣府
原子力事故合同対策本部

国の職員
必要な資機材

必要に応じ輸送支援を依頼

緊急輸送関係省庁
(警察庁、消防庁、国土交通省、
海上保安庁、防衛省)

輸送支援

オフサイトセンター等

オフサイトセンターへの派遣（自衛隊、警察による予想支援の一例）
環境省・内閣府～入間基地～静岡空港～オフサイトセンター

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 静岡県原子力防災センターは、免震構造、鉄筋コンクリート造3階建ての構造となっている。

【放射線防護対策】

- ・放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備。

【電源対策】

- ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(3日間分を確保)。
- ・自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、中部電力が用意する電源車で継続して電源を確保。



静岡県原子力防災センター
(発電所からの距離約20km)



静岡県浜松総合庁舎



静岡県庁別館

仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合
でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能

○静岡県浜松総合庁舎（浜松市）約：37.9km
（自家用発電機により、62時間稼働可）

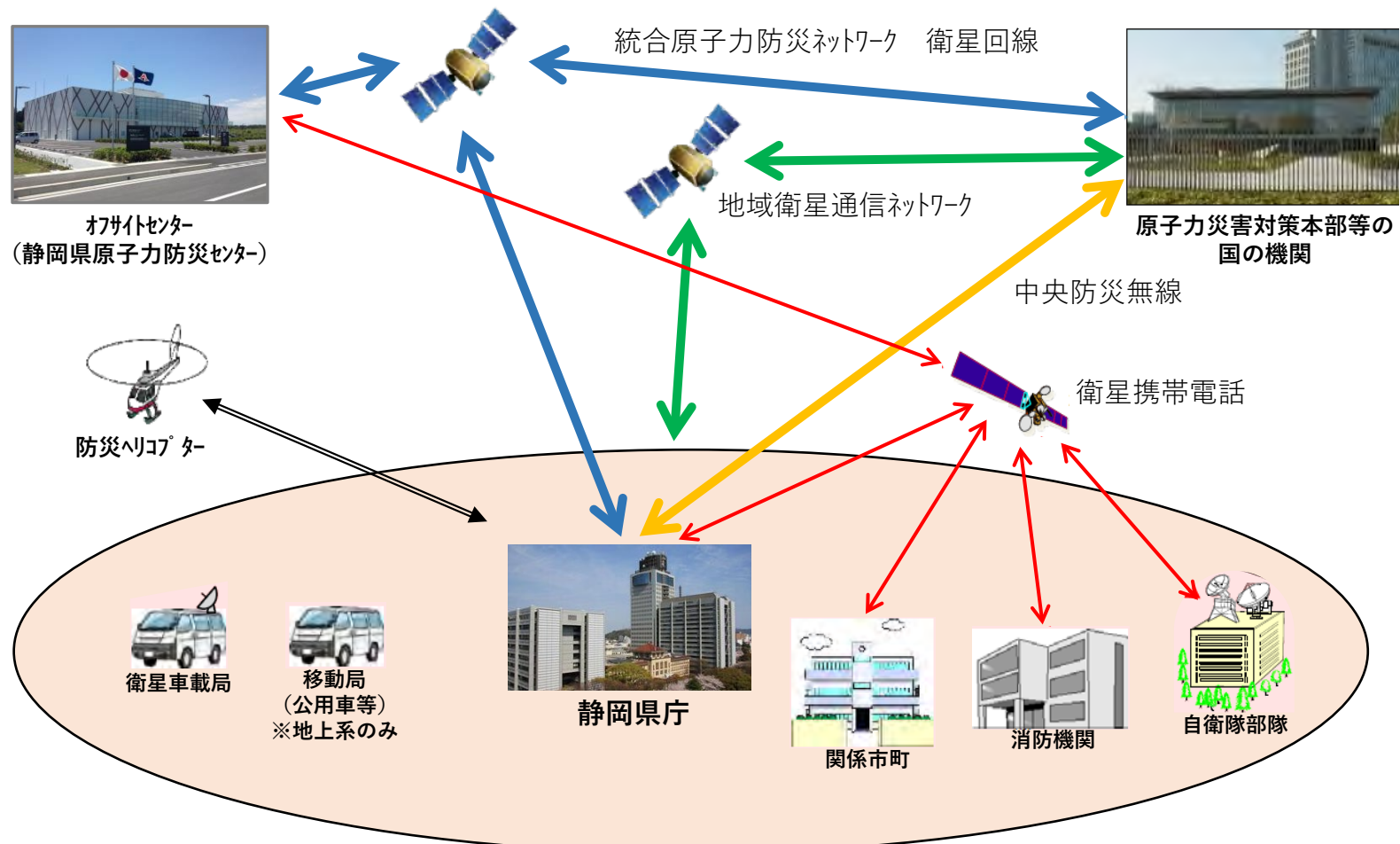
○静岡県庁別館（静岡市）約：45.5km
（自家用発電機により、約72時間稼働可）

※距離は、いずれも発電所からの直線距離

連絡体制の確保

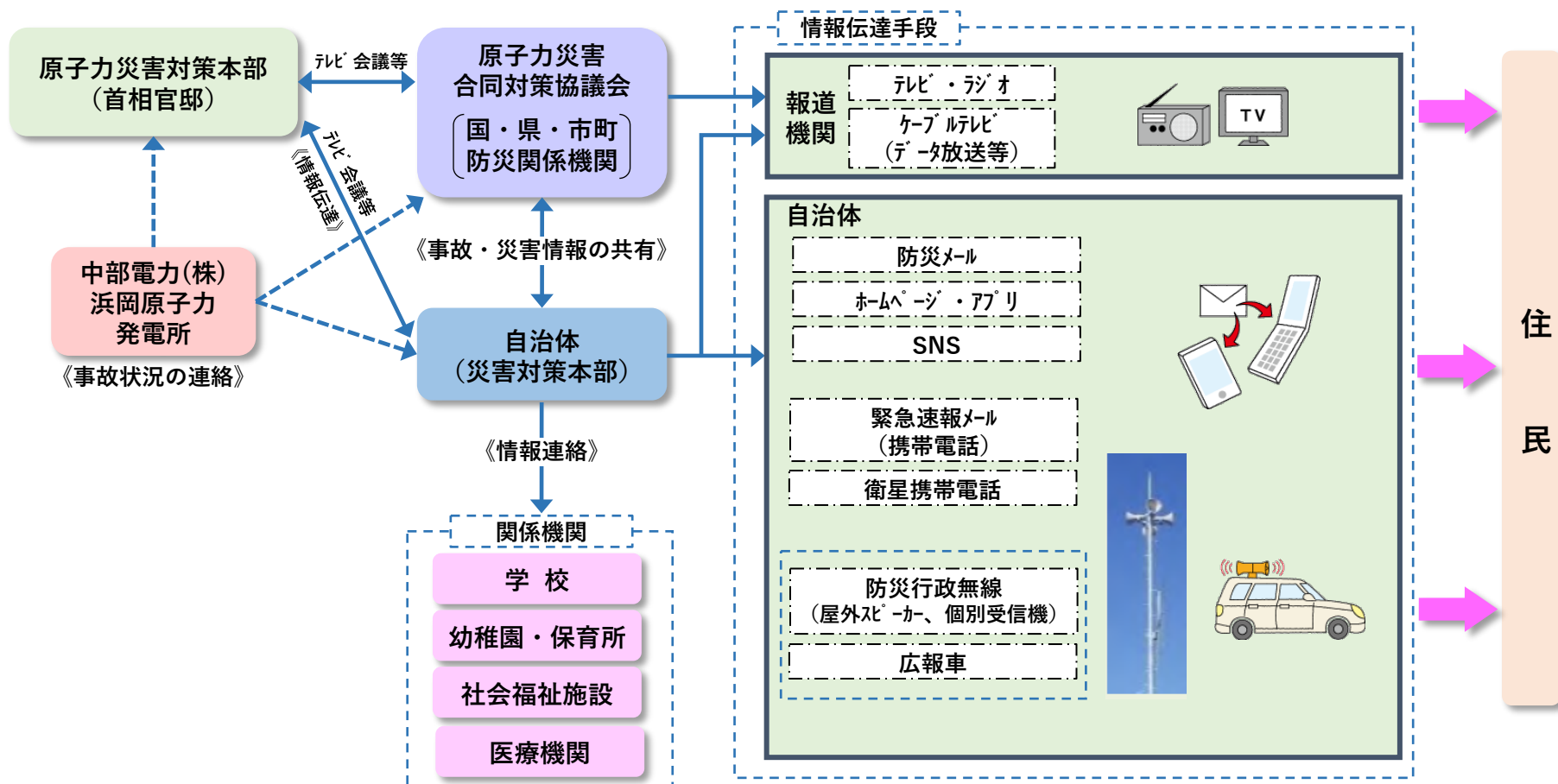
- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているテレビ会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話などを使用し、連絡体制を確保。

< 一般回線及び専用通信回線が使用不能の場合 >



住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から関係自治体に、その内容をテレビ会議等を活用し迅速に情報提供。
- 自治体は、防災メール、防災行政無線、広報車等の複数の情報伝達手段を活用し、住民へ情報を繰り返し伝達。



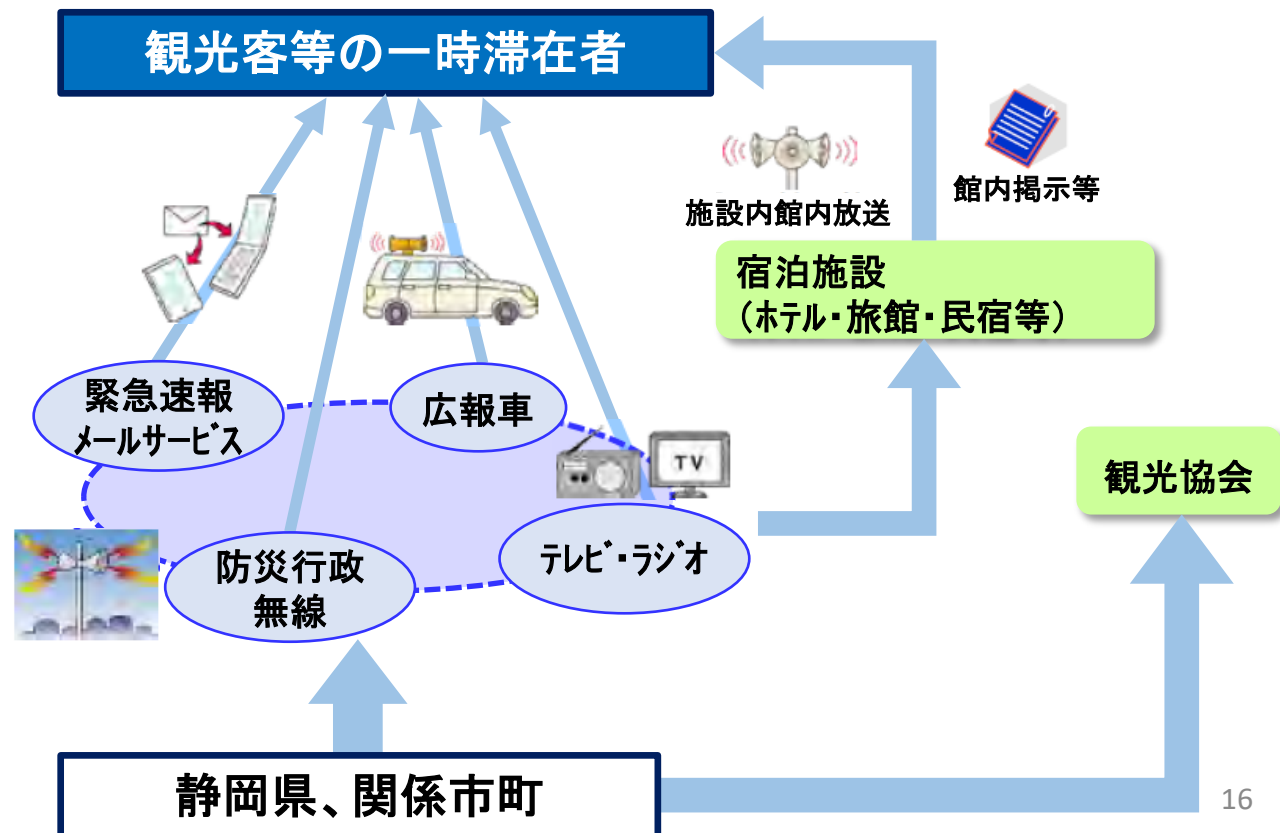
観光客等一時滞在者への情報伝達体制

- 静岡県及び関係市町は、PAZ及びUPZ内の観光客等一時滞在者に対し、施設敷地緊急事態となった時点で、原子力災害対策重点区域外への退去を求める。
- 静岡県及び関係市町は、国の支援を受け、報道機関や観光関連団体等を通じて、適切に情報提供を行う。
- その後、事態の進展に伴い、防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部等から、静岡県及び関係市町に、その内容をテレビ会議等を活用し迅速に情報提供し、観光客等一時滞在者に伝達。

【緊急速報メールサービス(イメージ)】

受信メール

2024/9/4 午前9:03
〇〇市からのお知らせです。浜岡
原子力発電所は、先程の地震で
警戒事態となっています。現在放
射性物質は放出されていません
が、観光客等一時滞在者の皆さんは帰宅や建物内への避難を
してください。
(〇〇市)



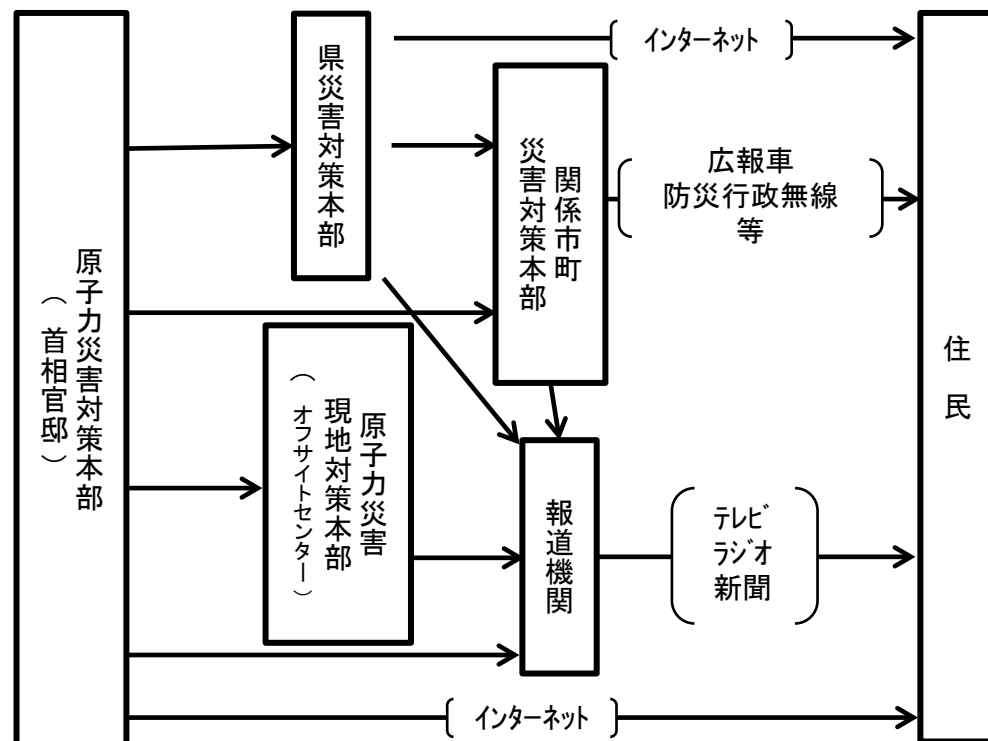
国の広報体制

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、静岡県原子力防災センターにおいて実施。
- 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域及び屋内退避区域

【情報発信のイメージ】



〔一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有〕

国、静岡県及び関係市町等による住民相談窓口の設置

国における対応

- 原子力災害対策本部、現地対策本部、指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)等は、速やかに住民等からの問合せに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を整備。
- オフサイトセンターでは、静岡県及び関係市町の問合せ対応を支援。

静岡県及び関係市町における対応

- 静岡県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口(心身の健康相談)等を設置。

原子力事業者(中部電力)における対応

- 原子力事業者(中部電力)は、原子力災害発生時、直ちに相談窓口を設置し、住民からの問合せに対応。また、損害賠償請求への対応として、申出窓口を設置し、各種損害賠償の受付や請求者との協議等、適切に対応。

住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 事故の発生日時及び概要 | ⑤ 住民等がとるべき行動 |
| ② 事故の状況と今後の予測 | ⑥ 避難対象区域及び屋内退避区域 |
| ③ 原子力発電所における対応状況 | ⑦ 被災企業等への援助・助成措置 |
| ④ 行政機関の対応状況 | |

